

秋田市告示第218号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和5年8月2日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
ケアサロンつ むぎ合同会社	ケアサロン つむぎ合同 会社	秋田市泉南二 丁目1番10号 オークチップ 泉309号室	令和5年8月 1日	訪問介護